

(質問・意見)

- ①市道1級12号線は、矢野下・大古山区間の工事が遅れているが、今後の予定はどのようになっているのか。
 ②大古山地区の今後の区画整理計画の有無とその内容について知りたい。

(回答)

①市道1級12号線は、矢野下・大古山区間について、平成15年度から事業に着手し、完成を平成20年度と計画し進められてきましたが、1級河川涸沼川に架かる「大古山橋」がこの春に完了し、計画通り事業が完了しました。ご質問の旭化成メタルズ前の工事につきましては、計画に沿って平成18年度に施工しましたが、一部歩道につきましては、岩間工区の流末排水を中池（貴社前にある池）に落とす計画であるため、舗装していない状況にあります。

1級12号線の今後の予定であります。20年度には岩間工区の流末排水工事と友部工区の大洗友部線から北側の一部の工事に着手し、遅くとも平成22年度までには国道355号バイパスから友部病院入口付近までの全線完了となります。
 (都市建設部道路整備課)

②大古山地区においては、現在のところ公共並びに民間等の土地区画整理事業の計画はありません。本市で計画中の土地区画整理事業は、岩間駅の橋上化並びに南北自由通路や都市計画道路「駅東大通り線」、「日吉町・古市線」などの都市施設の整備と併せて、岩間駅前広場を含めた東側の区域約3.1ヘクタールを今年度から整備する予定です。この整備によりまして東側からの駅への乗降が可能となり、常磐線より東側地区の駅利用者の方には大変便利となります。

(都市建設部都市計画課)

(質問・意見)

行政が企業に行ってもらいたいこと、相互取り組み要望等があったら、伺いたい。

(回答)

行政が企業に行ってもらいたいことは、という質問ですが、笠間市総合計画では、行政と企業と市民が連携を図り、まちづくりを行うこととしております。

先月には、笠間市市民憲章推進協議会が中心となり、愛宕山などの市内3箇所の清掃作業を行い、約1,000名の参加をいただきました。このように、行政や各団体が行う事業への積極的な参加をお願いします。

また、昨年市が策定した環境基本計画では、企業の責務として、様々な環境の取り組みを行うこととしており、重点事業として、6月1日から各事業所にご協力をいただき、レジ袋有料化をスタートいたしました。今後も企業の皆様におかれましては、環境基本計画に沿った環境の取り組みをお願いします。

それから、先日、岩手・宮城内陸地震がおきました。笠間市も地震などの災害対策として、公園や学校などを災害避難場所として指定しておりますが、企業の皆様につきましても、避難場所の提供などご協力をお願いします。

また、企業によっては、地域の方を巻き込んだお祭りなどを開催していると聞いております。このように、地域住民の方とのコミュニケーションを図っていただき、地域に根ざした企業活動を推進していただきたいと思っております。
 (市長公室企画政策課企業誘致推進室)

(質問・意見)

①従業員の95%が自家用車通勤なので、市内の道路整備を強く要望したい。道路の管轄が、国・県・市とさまざまであると思うので、可能な範囲で対応してほしい。

1 主要地方道石岡・城里線の「笠間市安居 2646-3 周辺」道路が狭く、路面が凸凹で危険。

2 常磐高速岩間 I.C より主要地方道茨城・岩間線に合流する部分の左側路面が凹で水溜りができていて危険。

3 「笠間市湯崎 1243-22 周辺」の十字路で、主要地方道水戸・岩間線とクロスする道路は、直進車の車線と右折車の車線が向かい合っているため、危険。

②定年退職者より要望の多いことで、市内に社会保険事務所の出張所を開設していただきたい。現在、手続き・問い合わせ等については水戸南社会保険事務所まで出向かなければならないことから、利便性を強く求めている。ハローワーク等は笠間出張所があるので、ぜひ、誘致をお願いしたい。

(回答)

①-1 この路線は茨城県水戸土木事務所の管理となっており、県に確認したところ、要望箇所については、主要地方道石岡城里線のバイパス整備の計画のある区間となりますので、現道の拡幅については、すぐに対応することは難しいということです。しかしながら、茨城中央工業団地内に大規模な商業施設

が計画されておりますので、市としましてはこの幹線道路が有効に機能するよう早期整備を県に要望していきたいと考えています。また、路面の凸凹についても、現地調査を調査したところ、数箇所凸凹が見受けられましたので、県に要望してまいります。

①-2 この部分も水戸土木事務所の管理となっており、対応を要望しました。側溝に泥が詰まっている状態ですので、この泥を払った上で、流末を確認し対応するという事です。

(担当：都市建設部岩間支所道路整備課)

①-3 この交差点は、旭町地内の県道水戸岩間線と市道1級9号線が交差するところであると思われま
す。ご指摘のとおり市道側から見て直進車線と対向路線の右折車線が向かい合っているため、交差点内通
行が危険な状態にあります。昨年、県水戸土木事務所と笠間市で交差点改良に必要な用地を確保し、今年
度水戸土木事務所で交差点改良工事を実施することになっています。なお、発注時期につきましては、9
月ごろを予定しているとのことです。

(都市建設部道路整備課)

②社会保険庁は、抜本的な組織改革を実施することになっております。政府管掌健康保険と年
金業務を分離し、政府管掌健康保険については、本年10月から「全国健康保険協会」という
公法人を設立します。事務所は水戸市南町セントラルビル内に茨城県支部を発足させるため現
在準備が進められております。

年金業務につきましても、平成22年1月には、「日本年金機構」を設立し、公的年金の運
營業務を担うこととなります。現在、社会保険事務所は、県内で5箇所あり、水戸南社会保険
事務所は、笠間市を含め城里町から神栖市まで10市町及び水戸市の一部を管轄しておりま
す。

社会保険事務所に確認したところ、誘致については、社会保険庁の組織改革もあり現時点で
はお答えできないとのことでしたが、笠間市としましては、市民の皆さんの利便性を考え要望
していく考えです。

(保健衛生部保険年金課)

(質問・意見)

県の流通センターに大規模ショッピングセンターが進出決定したと聞いているが、北川根地区、旭町
地区は大変な混雑が予想される。市、県としての周辺整備はどのように考えているか。

(回答)

現在、茨城県と企業側において、土地利用及び施設建設などの具体的な全体事業計画を策定中である
と、県から報告を受けている状況です。

混雑解消のための道路整備としましては、茨城中央工業団地(笠間地区)の東西・南北に4車線の都
市計画道路が計画されており、今回のイオン進出に伴って県事業として都市計画道路の整備が進められ
る予定となっています。また、市道につきましても、以前から計画されている周辺道路を整備して、交
通の混雑に対応していきたいと考えています。

しかしながら、18haの大型商業施設ですので、今後、茨城県と企業に対し、笠間市としても地元住
民にご迷惑がかからないように要望していきたいと考えています。

(市長公室企画政策課企業誘致推進室)

(質問・意見)

①人材(労働力)確保に対する行政からの支援・アドバイス等密接に行ってほしい。

工業団地への企業誘致を推進する中で、人材確保が思うようにいかないと操業に影響も出て、また、
新規進出企業数も伸びないのでは。

②工業団地内のインフラ整備・安全確保として以下の転移について検討願います。

1 生活面でのインフラ…住居、交通、飲食…を周辺に整備、雇用の確保と人材の定着向上に関わり
が深いため

2 道路環境整備 車社会の中で交通量が増す中、団地内にも信号機設置、路肩整備等を行ってほし
い。特に道交法改正により自転車の車道通行多くなるため、整備は急務と考えます。

③ひたちなか港のコンテナ積載便の就航について

北関東自動車道の開発で港までの陸上交通利便性は高まっているが、海運の整備について将来どう進
めていくのか?

④茨城空港の開港に関して将来の拡大計画(ビジョン)はどう考えているのか。

(回答)

①行政から各企業に対して人材(労働力)確保に対する支援は、難しいものがあります。

市といたしましては、地元雇用の促進を図るため、広報紙による企業紹介やホームページを作成し、

支援を行ってまいります。

また、現在、笠間市では雇用対策の一環として、「雇用創出研究会」を組織しています。この組織は、行政（笠間市・桜川市）、企業、学校（中高）など地域ぐるみで連携し、雇用に関する活動を行っています。

組織を有効に活用し、市内の学校と連携を取り雇用確保に向けた取り組みやPR活動などに積極的に活用してもらいたいと思います。
(産業経済部商工観光課)

②-1 定着向上のために工場周辺のインフラを整備できないかのご質問ですが、全てが需要と供給の問題から発生する事案であることから、行政が直接関与することは難しい状況でございます。

しかしながら、魅力的な街づくりによる企業イメージの向上につきましては、更なる課題として企業の意見を伺いながら、取り組んでまいります。
(市長公室企画政策課企業誘致推進室)

②-2 岩間工業団地内の信号機設置につきましては、笠間警察署に要望書を提出しておりますが、県公安委員会が交通量や通学路等の安全確保を総合的に判断し、設置しているため、今後も引き続き要望してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、路肩及び歩道整備については、現地確認し、団地内連絡協議会と協議しながら対応してまいりたいと思っております。
(都市建設部岩間支所道路整備課)

③常陸那珂港の定期コンテナ航路につきましては、北米からの輸入が月2便、韓国・中国航路が週1便、京浜港で欧州航路及び東南アジア航路に接続するフィーダー航路がそれぞれ週1便、四国定期コンテナ航路が週2便寄港しているところです。

今後の見通しについては、コンテナ船の大型化により大きな港の混雑が解消されることに伴い、船会社が寄港地を自由に選べるようになってきており、新たな航路の開設が難しくなっているところではありますが、県では、県内はもとより、栃木県・群馬県の企業に対しても港の説明会を開催したり、個別訪問によって利用拡大に努めているほか、船会社にも既存航路の拡充、新規航路開設を働きかけている状況であると聞いております。

(市長公室企画政策課企業誘致推進室)

④茨城空港(正式名称:百里飛行場)につきましては、首都圏の航空需要の一翼を担う役割を果たすとともに、県のさらなる発展を支える陸・海・空の広域交通ネットワークの形成に資するため、平成22年3月の開港を目指して事業が進められております。

現在は、国、茨城県が中心となり、空港本体、駐車場、ターミナルビル、関連アクセス道路、空港公園といったハード面の整備とあわせ、開港のインパクトを利用した関連地域振興のための行動計画を策定し、開港に向けた取り組みを行っております。

ご質問の将来の拡大計画ですが、当面は、就航確保に向けた取り組みが中心となっており、将来の拡大については、航空貨物の取扱い等も含めて、地元や物流業者などの意向、需要を見極めながら、多様な可能性についての調査、検討を進めることとしております。

本空港は、本市が直接的に事業を推進することはできませんが、将来に向けて本市の企業立地、産業集積といった商工業、農林水産業、観光といった多様な分野での振興に資することができるよう、協議等に参加してまいります。その中では、企業の皆様方の意向は重要と考えておりますので、随時、ご意見等をお寄せください。
(市長公室企画政策課企業誘致推進室)

(質問・意見)

①企業誘致のため、市としてどういう施策を用意しているのか。茨城県の産業活性化条例の他に、例えば市税の還付などを計画しているか。

②通勤の巡回バスの運行について

車がないと生きていけない生活環境になっていることが採用の大きな障害になっている。特に高校卒の場合、年齢からすぐに運転免許が取れるとは限らないので、自宅が遠い場合は、当社への就職を希望しないケースがある。友部駅から通勤時間帯だけでも企業への巡回バスが運行できないか。

(回答)

①今年4月に企業誘致推進室を新たに設置し、企業誘致対策や市内企業に対する支援を進めているところです。企業誘致推進室では、東工業団地、茨城中央工業団地、石材団地、プロバンス笠間などの団地等への企業誘致を推進していきます。市内企業への支援活動については、各企業を訪問し、市に対する要望等をお伺いするなどの支援を今後とも行っていきます。市税の還付については、笠間市には「工場誘致条例」と「産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための税免除」の2種類の市税に関する優遇措置があります。しかし、税控除の内容がわかりづらいことから、見直しも含めて検討していきます。また、市民の方を雇用した場合の奨励金制度なども検討していきたいと考えています。

②通勤のための巡回バス運航のご要望ですが、笠間市の公共交通機関としてのバス事業については、利用者の減少により、事業者としてバス路線を維持することがとても厳しい状況になっていることから、市としてデマンドタクシー事業を昨年度から実施し、現在は、市内在住の交通弱者を対象として運行しています。財源の厳しい現状において、今回の公共交通機関の代替機能としての施策は、あくまで交通弱者を対象としていることから、従業員のための巡回バス運行を行うことは厳しい状況ではないかと考えられますので、ご理解をお願い申し上げます。

(市長公室企画政策課企業誘致推進室)

(質問・意見)

笠間市内企業間の特色を生かし、相互間の協力体制がとれる情報提供を希望したい。環境面、輸送コスト面等の改善が図られ、時代にマッチした内容と考える。

(回答)

現在、笠間市には、各分野において特殊な技術等を駆使し、日本を代表するような企業が操業しています。それらの特徴のある企業が操業している笠間市において、異業種間の情報を共有し、連携することにより一層の事業展開が図られるものと思われまます。そのお手伝いとして、企業誘致推進室が窓口となり、情報などいろいろな面においてバックアップしていきたいと考えています。そのようなことから、今後、笠間市内の企業間情報を共有する施策として、アンケートにも提案させていただきました「(仮称)企業立地連絡協議会」を開催する予定ですので、ご協力をお願いします。

(市長公室企画政策課企業誘致推進室)

(質問・意見)

①友部駅前開発について

・友部駅橋上化により駅舎自体はきれいになったが、依然として乗降客が通過するだけの駅前となっている感がある。友部駅前再開発に対し行政として何らか関与していく計画があれば伺いたい。

②茨城中央工業団地（笠間地区）の今後について

・茨城中央工業団地（笠間地区）については、広域商圈型複合商業施設の出店が計画されているが、現在の進捗状況について伺いたい。

・その場合に道路整備をはじめ周辺地域の開発に関するランドデザイン等があれば伺いたい。

・また、残された広大な敷地について今後の分譲計画を伺いたい。

・当団地は物流拠点としてのポテンシャルが高い地域と思われるが、企業誘致に対する行政の考え方について伺いたい。

③市所有遊休地の情報開示について

・市所有遊休地に関して売却や賃貸を行う場合に、金融機関として買受先の紹介等に協力できる部分もあると思われるが、情報開示はどの程度まで可能か伺いたい。

④県立中央病院、友部病院の大規模整備事業について

・市内に所在する県立の 2 つの病院に関し、今後、大規模な設備投資が計画されているが、入札等における地元業者の取り扱いに関し茨城県に対して働きかけが可能かどうか伺いたい。

(回答)

①本市では、友部駅周辺整備をきっかけとして「新市の玄関口」にふさわしい活力と賑わいのある魅力的な市街地に再生することが重要な課題と考えています。そこで、道路等の都市基盤の整備と併せ既存商店街の活性化を図るため、昨年度は「まちづくりに関する意向調査」やまちづくりの専門家を招いての講習会を実施しました。さらに、今年度は関係者等との勉強会を行いながら具体的な計画を地域の方と検討していきたいと考えていますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

(都市建設部都市計画課)

②イオン進出に伴う現在の進捗状況についてですが、茨城県が事業を行っている茨城中央工業団地（笠間地区）の 18ha への進出予定事業者として決定される際、企業から、笠間市の特色を考慮した様々な提案がなされ、現在、茨城県と企業側で最長 1 年間という期限の中、土地利用及び施設建設などの具体的な全体事業計画について策定をしている状況です。

道路整備をはじめ周辺地域の開発に関してランドデザイン等についてのご質問ですが、茨城中央工業団地（笠間地区）の東西・南北に 4 車線の都市計画道路が計画されており、県事業として周辺道路の整備が進められる予定となっています。市道については、以前から計画されている周辺道路を整備し、交通の混雑に対応していきたいと考えています。

また、残された広大な敷地について今後の分譲計画ですが、企業の進出が決定した場合には、北側地区 35.2ha について、県と調整を図りたいと考えています。

最後に、当団地への企業誘致に対する行政の考え方ですが、笠間市としましても、常磐自動車道と北

関東自動車道との結節点に位置する当団地においては、交通網を活用した魅力ある複合産業団地として茨城県と共に企業誘致を展開していきたいと考えています。

(市長公室企画政策課企業誘致推進室)

③市で保有する財産は市民共有の財産であり、基本的にすべての公有財産について情報開示は可能です。市では「笠間市未利用財産利活用基本方針」を定めており、行政目的がなくなり現在そして将来的にも利活用計画が定められていない未利用財産については、維持管理経費の節減や財源確保の上から、貸付や売却処分等による積極的な有効活用を図ることとしています。

処分方針とした未利用財産については市民へ積極的に情報を公表し、財産を処分することとしており、原則として公平性を確保する上から一般競争入札により行いますが、随意契約による処分も行える場合もありますので、お気軽にお問い合わせください。

(総務部管財課)

④県立中央病院については、唯一の県立総合病院としての高度医療機能を備えるべく、また、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を国から受けたことによる様々な医療機能の整備が今後とも行われるものと思われま。

県立友部病院については、開設後約50年が経過し、老朽化・狭隘化が進んでおり、安心・安全な精神医療の実現を図るため、平成23年度の開院予定で整備が行われると聞いております。

これら県立病院の改築工事等につきましては、県の基準により入札参加要件等を定め、入札が実施されるものであり、ご質問の入札参加要件等について笠間市が何からの働きかけを行なうことは入札行為の妨害にあたるものと判断されることから、笠間市として要望はできないものであります。

(総務部財政課契約検査室)

(質問・意見)

弊社では、中途採用を随時行っているが、なかなか人材が集まらない。入社してもすぐ退職する問題があり、弊社が地元で知名度がないこと、定期採用をしていないことも一因であるが、ハローワークを通して応募は少ないので、事業所をPRする場所を設けてほしい。

(回答)

企業PRができる場所の提供をとのご質問ですが、笠間市の広報活動として実施している広報紙に市内の様々な企業を紹介するコーナーを掲載する予定です。掲載を希望する会社を優先して紹介していきますので、企業誘致推進室までご連絡をお願いします。また、企業誘致・支援を行うために、市内企業の紹介をHPに掲載する予定となっています。その中で、今回の各企業の従業員募集などを掲載していきたいと考えています。

(市長公室企画政策課企業誘致推進室)

また、現在、笠間市では雇用対策の一環として、「雇用創出研究会」を組織しています。行政(笠間市・桜川市)、企業、学校(中高)など地域ぐるみで連携し、雇用に関する活動を行っています。

組織を有効に活用し、市内の学校と連携を取り雇用確保に向けた取り組みやPR活動などに積極的に利用してほしいと考えます。

(産業経済部商工観光課)

(質問・意見)

笠間市100年構想について伺いたい。

(回答)

一般的に100年構想とは、歴史に学びつつ100年という期間で時代を読み取りながら、時代の先を見通したうえで近未来の将来構想により100年先の方向性を定めるものと言われております。

地方分権型社会への移行、人口減少など、時代の転換期にある中、平成19年に策定した笠間市総合計画においては、21世紀の展望とさまざまな発展可能性を踏まえ、目指すべき将来像を「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで創る文化交流都市」と定めております。

質・量・スピードが一体となって新たな需要を生みながら進んでいる現在において、この社会経済環境の変化に対応していくことも必要ですが、将来を担う子どもたち、更にはその子どもたちが安心して暮らせる地域を構築していくことも重要です。その中で、100年先を想定することは、非常に難しいことではありますが、環境や財政、社会保障など地球、国全体での課題にも対応しながら、今後の笠間市が安心して暮らせる地域として持続できる基盤を構築してまいります。

(市長公室企画政策課)